

## 20130901 中間貯蔵施設 双葉町住民説明会⑦いわき市（午前）

注：議事録については、議事を忠実に再現することを目的としておりますが、録音機器を使用し作成している都合上、マイク等の音声聞き取りにくい箇所については、環境省において補っております。

また、読みやすさの観点から、「マイクを使ってください。」といったお願いなど、質問・意見には直接関係がないと考えられるやりとりについては、割愛しておりますので御承知おきください。

参加者：質問なんですけれども、今お話聞いた中で、皆さんばかじゃないんで、ボーリングなんてものは何やるかなんてのもとつくにわかってて、中間貯蔵施設をやることになったから、それをやるかどうかの議論の種としてボーリングさせてくださいって話をしてるんですけれども、そもそも中間貯蔵施設やることになったって言うてますけれども、誰も私ら、やることになったんで納得しましたかっていう話すらも何も聞かれてないんですけれども、それってもう、沖縄の基地問題と一緒に、ここでやることになったから、あんたらの地元の人の意見なんてもうどうでもいいからやるよって言うてるようにしか聞こえないんですけど、それはどうなんですか。

環境省：ありがとうございます。説明が不十分でしたらお詫び申し上げますが、中間貯蔵施設を作るというところまではまだお話をしておらないつもりでございます。いずれにしても、調査をしてみないと、例えばボーリングをして、どのような形でどのようなものが可能なのか、あるいはできるのか、できないのかということをもっと分かっておりませんので、まずは調査をさせていただきたいということでございます。まだ施設を作る、作らない、あるいはどこにどんなものができるかということは決まっておりますし、その前段として、まずは調査をさせていただきたいというのが今日の趣旨でございます。まだ施設を作る、作らない、受け入れる、受け入れないというのはまだまだ先のお話だと考えております。

参加者：納得はできないですけれども、とりあえず今の意見は、今の意見として聞いておきます。

参加者：3点ほど質問したいと思います。

まず最終処分場を、ここを最初に決めてから中間貯蔵施設を作るといふ方には聞いてるんですけども、この進め方、例えば前回、環境省の方から双葉町にある程度、回答ありましたよね。基本方針では、閣議決定をして、そのあとにそれを担保するために法制化するという内容で、環境省のほうで双葉町の方に説明したかと思うんですけども、こちら辺の具体的にどういふふうにな、いつの時期で決定するのかっていうやつは、要は中間貯蔵施設と同時進行してくれるのかどうか。要は中間貯蔵施設を双葉町に作りたいたいといった場合には、基本的には最終処分場は別なとこに決まっていますよと、法制化されていますよということが前提だと思うんですけども、その辺のところをまず説明していただきたいのが1つ。

それからもう1つは、この前も質問もしたんですが、やはり同時進行で賠償、要するに東京電力からの賠償が我々双葉町民が納得できる賠償をまだ受けてないと私は思っています。だから、もしこの現地調査をするのであれば、したいというのであれば、同時に賠償も同じレベルまでしてくれよと。双葉町の町民が納得できる賠償を受けられてますという状況をつくりあげてから、私は現地調査するべきだと感じています。今回、田んぼ、それと畑、山林ですか。8月には原案を出しますということもありましたが、これがさらに11月にずれ込んでますよというふうには、すべての東京電力の内容が後ろにずれ込んで来てますよということは、こういう中間貯蔵施設についても自動的に後ろにずれ込むんだよという認識でいないとおかしくなるよと。

あとは双葉町の住人が、この事故で一番苦しんでるのは双葉郡のメンバーだと思うんですよ。この一番苦しいところになぜ中間貯蔵所という施設を、誰もが嫌がる施設を設置するような案を持ってくるんですかと、環境省は。ここが今んとこ納得できないところ。要は放射線量が高いこの地区に、放射線量低い、放射性物質を含んだものをここに持つてくるという気持ちは分かります。しかし、それを受け入れる双葉町の気持ちは、おまえらふざけんなよというのが本音だと思うんですよ。私の本音はそうです。ふざけんなよと。であれば、それに見合った、要するに復興計画でもなんでもいいです、我々が納得できる案をまず示しなさいと。現地調査をする前に。要は、誰もがみんな心配してるのは、現地調査イコール中間貯蔵施設の設置、それから搬入と、これが1つの流れになってくるような気がするんです。ですから前提条件はきちっと明確にして、それから現地調査をするといふふうじゃないと私は納得できない。

この3点、もしあれば説明願いたい。

環境省：ありがとうございました。今の方から3点ございました。1つは最終処分場のお話。2つ目が東京電力の賠償のスケジュール等々の問題。3つ目が、それに見合った案と申しますか、それに見合ったいろんな一連の流れの中で、ほかに例えば何か考えるものがあるんじゃないかなというお話。3つあったかと思えます。順次お答えしたいと思います。

まず最終処分のお話でございますが、最終処分、非常に重要な問題というのは間違いございません。しかしながら、現時点で最終処分場をどこにするかということは、決まっておられません。これは事実でございます。それと、お話ございましたように、最終処分を県外で行うということにつきましては、福島復興再生基本方針において閣議決定、ご指摘の通りしておるところでございます。それで、今後どうするかというのは、今、引き続き検討しておるところでございます。

それと2つ目、例えば賠償のスケジュールがずれ込んでおるのではないかと。そういうものをスピードアップすべきじゃないかと。これは中間貯蔵に限らずそういうお話があるかと思えます。これはおっしゃる通りでございます、その通りだと思っております。

それと、これ3つ目のご質問とも非常に関連するお話が2つ目だと思えますが、それに見合った中間貯蔵の調査、あるいは、先の話はまだあくまで仮定の話なので、私、なかなか申し上げられないんですが、まだできる、できないも物理的にも分かっておらない状況でございます。そのために、その議論をさせていただくために調査をして、その中で見合った姿と申しますか、見合った案と申しますか、そういう議論が出てくるもんだと思っております。また、調査イコール建設受け入れでもございません。それは役場の方も来られておりますので、そういうご意見だと思えますが、そういう見合った案についてどうするかというのは具体像を、これからどうなるのかという中で議論をさせていただきたいというように思っております。

今、ご指摘のございました3つの問題点、ごもっともな点だと思えます。本当にどうもありがとうございました。

参加者：まったく納得できないですね。

双葉町：じゃ、ちょっと町のほうからもお話しさせていただきます。まず、皆さまにも知っておいていただきたいのは、あくまでも、今現在調査を受け入れるかどうかという局面での説明会ということでこの場を開かせていただいています。それも7月末から、先ほど環境省さんで説明した4行政区限定の説明会ということでやったあとに、その際出てた住民の方から町全体の問題だろうということ、それは当然町としても考えておりましたので、

町長から環境省さんに、全町民対象のしてくれということを経済や行政区長からも同じ意見があったので、それをお願いしまして、今回8月の28日から本日まで、県内外7会場、8回にわたりまして再度の説明というのは実は双葉町だけ特別に今回やっていただいているという状況はまずご理解ください。

その上で、今回の調査は今日の午前と午後の会議を踏まえて、皆さまから出た意見を踏まえて町へ戻りまして、町長にもすべて報告した上で議会等と相談しながら、まずは調査を受け入れるかどうかという判断を示していくわけになります。町のそもそものスタンスとしましては、今回の原発事故によって長期間わたりまして避難生活を強いられる皆さまは、まさに国によるエネルギー政策の犠牲の下で、今回、大変な思いをされてるということは十分認識しております。まず国に対しては、これまでずっとお話をしてきたところではありますが、まず国が責任を持って、いつになったら帰れるのか、もしくはいつまで帰れないのかという辺りをはっきり示してくれ。その話と中間貯蔵の問題は基本的に切り離して考えられる問題じゃないですよということはある程度は言っております。

その上で、帰還見通しの中でいつまで帰れる、いつまで帰れないという話になる際に、帰還の提示だけでは、我々は正直言ってその先の将来展望が見えてこないわけですから、そここのところについては町民に対する総合的な支援策をパッケージで示してくれということはある程度は言っておりますので、調査の受け入れうんぬんのお話のあとに出てくる、万が一調査をした際に、その後出てくる建設の受け入れとか、そういったところの事前段階でそういうものが示されないうちに中間貯蔵の話だけが先に進んでいくということは、町としては絶対すべきでないと考えておりますし、そこは強く国にも責任を持ってやっていきたいと思っておりますし、そういう権利が当然のごとくわが町にはあると思っておりますので、そういう形で今、町としては考えてることをご理解いただきたいと思います。

参加者：今、予定候補地に計画するのは①と②なんですけども、①の方には自分はそれなりにパークの写真撮って歩いたんですけども、これのところに私の土地あったんです。それ提供したんで、その土地にこういうものを作ってもらうには同意しませんので、これは一応反対します。せっかく立派なパーク作って、ここにやすらぎの場を求めて、みんな土地を求めて作ったんですよ。それなのに、こういう立派な土地にこういう調査をして中間貯蔵施設を作るっていうことは、これは反対しますよ。

それと、今、双葉町が言ったように、町長が1週間前に、これ今新聞記事見てるんですけども、1週間前に、いつ町に帰れるかっていうことを言ってるんです、これね。だから、現町長は何年後に帰りたいとか、そういうふうな要望はしたんですか、町のほうに。

それと、今、中間貯蔵所ってということで完全に受け入れはしないんだけど、そうした場合に矛盾する点が出てくっと思うんですね。現町長は何年か後に帰りたいと思うんですよ、これね。見通しを明示してくれっていうんだから。そうした場合に、中間貯蔵所を作ったんでは見通しがつかないと思うんですけども、役場と環境省のほうからお願いします。

双葉町：ありがとうございます。まず、先週の日曜日、8月25日に復興庁の根本復興大臣が役場のほうを訪れました。それに対して町長以下町幹部としてはさまざまな要望を差し上げたところでありますが、一丁目一番地というか、まず必要なのが、先ほど今、私が言いました帰還の見通しということ。それはわが町が96%が帰還困難区域、4%が避難指示解除準備区域ということで、事故後6年間は帰れないという国の支持・命令の下でいったん整理はできております。ただ、何年後かに帰れるのかというのは、あくまでも放射線とかの問題で、我々町で持ち得る知識というのには限界があります。これは国のさまざまな知見を基に、いろんな除染などの作業を進めるということも含めて、いつになったら帰れるということをまずは国の責任の下、示してくれということですので、何年後に帰りたいという形での要望は差し上げてはおりません。それが1点です。

その上で、町長、もちろん帰れる形になれば当然帰りたいということは町民の皆さんの希望であるとも思っておりますんで、そのスタンスであることは間違いございませんが、かといって、こういった中間貯蔵施設の問題などの概要が示されないまま、あと、先ほどの方もおっしゃられました通り、補償も十分じゃない。

補償のほうに話をちょっと脱線してしまいますと、6月に原賠審の会長さんが双葉町の現地調査に訪れた際に、築何年、築の非常に年数がたっているお宅の現地をご覧いただきまして、このお宅が、今の財物賠償の基準ですとたいした額の賠償額は出ませんと。それで新たな土地でどうやって同じ程度のうちを建てて生活させろっていうんですかということとは伝えて、そこの認識はお持ちいただいたと感じております。現在、国のほうで中間指針の見直し作業ということを進めておりまして、年内にも方向性が出るのかなと思っておりますので、町の、今、さまざま町民からいただいている意見も逐一報告しながら進めたいと思っておりますし、田畑の賠償に関しても、いったん出る方向でいたものについて、うちの町だけでなく12プラス1という郡および、ほかの関係町村との会議の中で、こういった賠償の内容では納得できないということでしたん突き返しをしてるような状況であることも、中間報告として私のほうからさせていただきたいと思っております。

町からは以上です。

参加者：年数は会では出さなかったんですか。何年後に帰りたいとかっていう、そういう年数は。

双葉町：こちらの希望であれば早く帰れるにこしたことはないんですけども、そのためにさまざまな、正直まだ除染も町の中で始まってない状況で年数を示すということは現実的ではありませんし、その議論をするには町としての知見が足りないということで、年数は示してないということで、その点をご容赦いただきたいと思います。年数は示しておりません。

参加者：これはいつごろ回答もらえんですか。回答。

双葉町：国のほうも、その要望は新町長になったあとずっと同じスタンスで、1番目の要望としてそれを挙げておまして、それは重々承知してるということで、早急に政府としても対応を考えていきたいという回答は、根本復興大臣からいただきましたが、はっきり何カ月後という回答までは頂いてはいない状況であります。

環境省：中間貯蔵施設ができると、町に帰還する人がいなくなるんじゃないかと、できないんじゃないかというお話であったと思いますが、まだ中間貯蔵施設、あくまで調査をさせていただきたいということで、それがどこにできる、できないという議論まではまだ行ってないところがございます。ただ前提としてのお話ではないかと思っております。中間貯蔵施設につきましては、先ほど双葉町からご説明がありましたように、仮にその場合はどうなるのかということについて、いろんなパッケージで考えていかないといけないということはおっしゃっていたと思います。

それともう1つ、物理的に周辺への影響というお話もあったかと思いますが、これもまだ仮の話、調査のもっと先の話になりますが、あくまで仮の話としてご質問にお答えしたいと思いますが、施設を作ること自体につきましては、その場所を徹底的に除染をしますし、あるいは土壌を貯蔵するにいたしましても、覆土あるいは遮へいを行いますので、その施設そのもの自体の安全性については十分検討していく必要があると思っておりますし、安全性についても調査の中で専門家の意見をいただきながら検討していきたいと思っております。

もう1つ、それによって例えば、物理的にはそうだけれども心理的にはどうなのかというお話があるかと思っております。その点につきましては、やはり丁寧に丁寧に、これももっと

先の話で調査とは、もっと先の話という前提で聞いていただきたいと思うんですけど、丁寧に丁寧に説明をしていくのが一番の方法ではないかと思っております。

以上でございます。どうもありがとうございました。

参加者：今まだ全然中間貯蔵施設が作るか、作らないかも分からないし、調査が入るか入らないかも分からないという状況で、この先。結局これだけ、予算いくらぐらい取ってあるのか分からないんですけども、作るか作らないか分からないのに調査しても、それだけの予算の無駄遣いになるんじゃないかなとは思うんですけども。その辺どうでしょうか。

環境省：予算につきましては、当然調査をするにあたっては予算が必要ですので、予算は準備してございます。仮に調査しなかったら予算はどうなるのかというお話でございますが、非常に技術的なお話になります。例えばボーリングを掘りますと。別にここじゃなくて一般的にボーリングを掘ります。予算これだけ用意しておりましたが、ボーリングを例えば30メートル掘ろうとしましたけれども、実際30メートル掘っても50メートルまで掘らないと分からないというときには当然予算が変わってくるわけでございます。逆に30メートル掘るつもりが20メートルのところであったら、その分予算が減るわけでございます。そういうところは予算の。

参加者：じゃなくて、作るか、作らないかが分からないのに、先にその金だけ使うのは無駄遣いじゃないですかということなの。

環境省：作るか作らないかを判断するために、まずいろんなところで調査をさせていただきて、それでその結果のご議論ということになると思います。ただ調査はさせていただきたいと思っております。それで、もしそこで物理的にできないということであれば、また別のところの調査。それははっきり申しまして、調査をしないと物理的にできるかできないかは分からない。最初にそこでできるということが分かれば具体的な調査はする必要がございませんが、それが分かりませんので調査をする。あるいは調査をすることによって全体像が見えるということがございます。

参加者：最初にその場所を決めなきゃいけないわけでしょ。調査だけの対象じゃなくて、中間貯蔵施設を作る場所を決めてから調査をすればいいんじゃないですか。

環境省：すみません、今のお話は逆ではないかと。まず場所を決めて、そこで調査をするということではないかということですが、場所を決めて、そこで調査をして、そこが駄目となった場合に。

参加者：結局一緒でしょ、でもそれは。

環境省：いや、場所を。

参加者：例えば、今回調査して駄目だったら、また違うところ調査しなきゃいけないわけでしょ。

環境省：でも、いったん場所を決めるということは、例えばそこでこういうことを作りますとか、できますよということに等しいですから、そこでもしできなければ、これはまた相当な手戻りになるかと思えます。やはり、こういう一般的な工事の順番としまして、まず全体の調査をして、そこから絞り込むというのが一般的な手法だと思っております。

参加者：まあお伺いしたんで。

環境省：そういう、逆じゃない、まず決めたらどうかと。

参加者：だいたい環境省としては、その辺の地盤とかほとんど分かっててこの辺が妥当だということでもう決めてあるんでしょから。

環境省：すみません、お答えいたします。あくまで既存の文献で調査をした結果、こういうところであれば比較的可能性があるのではないかというのは事実でございます。ただし、建設ありき。前回も区長会長さんのところで色々ご説明したんですが、あくまで建設ありきの問題ではないよと。ただし今おっしゃいましたように、既にこういう調査候補地を示しているのであれば、ここについては非常に可能性といいますか、確率は高いのではないかというお話であったかと思えます。ただ、あくまで今回は調査をさせていただいて、その上でご議論いただきたいとさせていただきますので、建設前提とか、受け入れ前提というお話ではございません。

ただ、今おっしゃいましたことも非常に大きなお話だと思います。その点は私も理解できるつもりでございますが、やはり現地に入っておりませんで、文献調査等々、あるいは過去のいろんなデータ等々を使いまして、そういう可能性と申しますか、そういうことに

ついでに議論はしてございまして、それで調査をさせていただきたいということでございませぬ。

参加者：すいません、廃棄ごみは最終的にはどっかに置くんではしょうけども、どのような施設ですかということ、施設全体の容量ということで東京ドーム 12～23 倍ってなってるんですが、これは 1カ所でやるんでしょうか。それとも、例えば大熊に 10 個分、双葉町に 20 個分とか、そういった分けて建設する予定なのか。そうすると、管理とかが別れちゃうと大変になるんですけども、その辺の考え方とかはどのように考えてるんでしょうか。

それと、ごみを減容するというので、燃焼すると思うんですが、燃焼した場合の大気に与える影響とか、その辺のことは研究済みなんですか。

環境省：ありがとうございます。今、県内全体から発生いたします除染の土壌、あるいは廃棄物について 1,500 万～2,800 万立方メートル、幅がございまして、それは例えば双葉・大熊全体なのかというお話ですが、これは双葉・大熊・楡葉全体で 2,800 万を貯蔵したいと考えております。1カ所ではございませぬ。その中の一連のご質問の中で、分散ではないかと、あるいは集中ではないかというご質問だと思っておりますが、なるべく我々は集中的に管理をしたいと、考えております。ただ、まだ施設のどうなるかという将来の姿なので、まだそういう前提があるということをお話を聞いていただければ非常にありがたいんですが、なるべく集中的に管理をしたいと思っております。

従いまして、パンフレットの 10 ページをご覧くださいなんですが、これは調査の候補地を赤丸で示しておりますが、比較的隣接したような形になっておりますので、こういう相互に関連し合っただけで集中的に管理をしたいと考えております。いずれにしても、この 2,800 万立方メートルというのはこの全体で貯蔵していきたいと考えております。

次の焼却については、担当の方からご説明させていただきます。

環境省：ご質問ありがとうございます。焼却につきましては、実際に福島県内のクリーンセンターでは既存のフィルターで、だいたい実績としては 99.9%のセシウムが取れております。実際に予想されるのが、こういう施設ですと、例えば 10 万ベクレルという高いものが入ってくるのではないかと、皆さまご心配かと思うのですが、バグフィルターというフィルターで実際に稼働している施設は 99.9%取れるということから、現在計画の中の施設においても、色々と検討しているところです。各自治体での放射性物質を減容化していかうという検討の中では、実際に取れるということを実証されているとの考えで施設を検討しています。

ただ、皆さまが非常にご心配なさるというのは当然のこととございまして、今後色々検討が進んでいく中で、他の地域で色々なことをやっていくということに関して、情報を環境省としても随時ホームページ等で公表し。実際、色々データが今でも載っているのですが、新たな知見が生まれたら、その都度提示して皆さまに安全性をご説明していくという考えでいます。

参加者：私は資料で、説明のあったちょっと分からないところ、資料のほうの説明をお願いしたいと思います。何点かあります。

まず、このパンフレット4ページのところは、これは下水道汚泥は持ち込まないと読んでいいんでしょうかということが1点。それから6ページ、説明がなくてイラストがあるんですが、ため池みたいなイラストか、ため池のところに工場みたいな絵とか、それから上のほうの管理棟の右の方にくぼ地みたいなあるんですが、これはどんなイメージでこのイラストのほうに入れられたのかということのご説明をお願いしたいなど。それから、同じパンフレットの12ページ、交通量調査とありますが、今事業活動やってないところで何のための交通量調査で、どんなことを役立てようとしているのかちょっと分からないなど。

それから、こちらの資料の方に行きます。資料でいきますと、ボーリング調査っていうことで、かなり土いじられるようなんですが、たぶん汚染物、表層から数センチ下にたまってると思うんで、人・車両等も、いわゆる我々が一時立ち入りで入る国道、それから既存の道路に持ち出さないっていう対策というのが一切説明なかったんですが、その辺の対策はどんな形で考えられてるんでしょうかということ。

それから、5ページなんですが、騒音振動、これも先ほどの車両と同じで事業活動やってないところでの騒音振動って、何の目的で測定するんですかと。単にいわゆる一般的な環境測定にあるからという、ただそれだけのことなんではないでしょうねという形が一点です。

それから8ページ。環境省の職員の方が巡回と書いてますが、事務所をだいたいどういうところに置いて、どのぐらいの頻度で巡回をされる予定でいるんでしょうかと。構想でも構いませんが、以上、ちょっと数が多いんですけども、よろしく願いいたします。

環境省：ありがとうございます。資料の中身についてのご質問でございました。

1つ目の下水道汚泥はどうするんですかというお話ですが、4ページで、下水道汚泥は焼却をして、その中で10万ベクレルを超えるもの、下水道汚泥については持ち込むことになると思います。

参加者：ここで焼却するんじゃなくて、現地で焼却したやつを持ってくる。

環境省：はい、そうなると思います。それと2つ目、6番、ため池のイメージ、これは何かと。ため池と申しますか。ため池はため池、池なんですけど、1つはしみ出した水がきれいかどうか、それを処理する、確認する施設と、もう1つ、例えば一定行為の開発をする場合には、その洪水調節のために池を設ける必要がある場合もございます。そういうイメージでございます。それと、交通量調査、今何もそういう。

参加者：あと2つイラスト残ってるんじゃないの。

環境省：例えばイメージで何も描いてないこれは何かと。特に説明はここでしてないんですが、例えば減容化施設。減容化施設も、例えば3番しか描いてございませんが、そのほかのいろんな研究などの附帯施設も要るだろうということで、特に明示はしてございませんが、減容化施設あるいはモニタリング施設等々でございます。

それと右の端の、何か運動場みたいなものは何かということでございますが、例えばこれはあくまでイメージでございますが、ここに一時的に仮置きをすとか、持ち込んで、そこから分別施設、減容化施設に持っていくとかというイメージでございます。ただ、あくまでイメージでございますので、これがこうだということではないことは、ご理解いただきたいと思います。

それと、お手元のパンフレット12ページの一番下でございます、交通量調査。今そんな事業活動をしていないのに交通量調査というのはどういうものかと。あるいはどんな内容なのかというご指摘でございますが、これもあくまで仮定の話ですが、大量の土壌を運ぶとすると、県内のある程度の交通量の調査が必要でございます。これは双葉町のみならず、ほかのところの前後の道路とか、そういう交通量を測ることになるかと思えます。

それとボーリング調査、ちょっと順番があれですけど騒音振動も同じでございます。ここに限らず、それと現在もいろんな車両が通っております。例えば除染の車両ですとか、双葉町の前、あるいは廃炉の関係の車両の車、通っております。そういう車も含めまして現在どうなのかと。それで、現況どうなのかと、将来、例えば工事を万が一する場合にはどうなのかという比較のために取っております。これは大熊町でもやっております。

それと巡回はどうなのかと。実は今、大熊町と楡葉町でボーリング調査しておりまして、そのときの実績でしたら、ほぼ職員が張り付き、例えば数カ所でボーリングやってるときは巡回とか、張り付きとかやってますけど、職員は相当な頻度で今、大熊も楡葉も立ち会い・張り付き・巡回をしております。

ボーリングなんですけど、表層、実はボーリングというのは表層はあまりデータとして使いません。あくまで下のほうの支持地盤がどうかということでございまして、いろんなデータによりますと、表面の数センチぐらいまでセシウムが沈着して、あとはもうほとんどないという状況でして、持ち出して試験するときには、それをきちんと確認して持ち出してあります。

参加者：私の心配してるのは、ボーリングそのものというよりは、その作業に入る人とか、人はまあ、大丈夫、車関係とか機材関係の話なんですけど。せっかく今、各公道等も汚染がなくて、我々一時帰宅で十分、安心して帰るんですが、簡単に言えば、あるとき一時帰宅来たら、ボーリング調査の車が通ったあとに汚れた土、落ちてないでしょうねと。単純に言えばそんな話です。その辺のところはどんなふう管理するんでしょうかと。

環境省：現実的に今、大熊町でもやっておりますし、そのときに当然スクリーニングを受けて帰りまして、スクリーニングでないことを確認されておりますし、そういうほこりが付着しないとか、そういうことも十分気をつけてやっております。

参加者：ということは、それぞれの工事現場でスクリーニングはなされるってことですね。

環境省：最終的なスクリーニングはスクリーニングポイントで出るたびにやっておりますが、それぞれのところできちんとほこり等付着しないように、気をつけて管理をしております。

参加者：私これ2～3ね、お聞きしたいんですが、ずっと先ほどからの質問もありますが、その中でどうも答弁してる中身がね、行ったり来たりしておるんですが、ここに説明をする以上、今いろんな図解して説明をしておりますが、将来のこういったもので議論しようと、そこまでやっておるわけですから、もっと丁寧に分かりやすくお答えをしてもらいたいなと、こう思っております。これは、こうしなけりゃ、今のところ、確かにこの、調査の段階でありますから、それ以降のことはまだ申し上げることができませんと、こういうことでありますが、しかし将来的な展望はあるでしょう。ないですか。私は物事やるときにはすべてあるというふうに思うんですよ。だからそういうことを、決まってないから申し

上げねえとか、なんだからというとかじゃなくて、当たり前のことなんですから。そういうことを申し上げないから、なかなか我々は理解できないと。

今一番理解できないのは、先ほどありましたが、中間貯蔵という言葉はあっても最終処分場はないわけですよ。言葉にはあります。だけど具体化はしてないです。で、このところが私はいつも疑問なんです。ですから、皆さんも説明するときに、終局的にはこれはどうなんだと言われますと、なかなか答えが出ないので、我々も分からないと、これになってくるわけですよ。

私が今聞きたいのはこのとこなんです。中間ってものはありますが、最終処分場はここですと。ね。私も色々と六ヶ所村で見ました。非常に膨大な施設です。今ここで話してるような、こんなちっぽけな話ではありません。そうなりますと、なかなか言ってることと実際やろうとしてることが私は理解できない部分がたくさんあります。皆さんもそうだと思います。このところをもっと具体的に、明確にしてもらいたい。

先ほど、あくまでも今調査の段階ですと。そこをどうすんのか、許可してもらいたいんだということですよ、今。けども、ここが最適な場所として選んでんでしょ。そうでないですか。楡葉、大熊、双葉。そして、そこに処理する汚泥を持ってくるところも、だいたい地域が決まってるんですよ。どこから持ってくると。そこまで決まっていながらね、いやあ、まだ分かんないみたいな言い方では、ちょっと理解に苦しむ。

だからそのところをやっぱり率直に言ってもらいたいし、それに合わせて、先ほど我々に対する賠償の問題。今、東京電力と国とどういう相談をしているのかは分かりませんが、非常に私は情けない話です。住民として。作る時にはやれそれして、そしてばら色の夢を見せながら、今日こうなってみれば、いかに危険なものが延命をするかと。この前のタンクの汚染漏れだってそうですよ。その監視がしてなかったとか、こんなぶざまなことがありますか。こういうことを我々国民に言うってことは、あまりにも国としても、我々に対する侮辱ですよ。危険なものを監視するってのは当たり前でしょう。それをやらないでにおいて、東京電力を叱るわけでもないし、あんなもの常識ですよ。常識以下のことをやってるんですから、国もそういうことに対してどうこうという注意もしない。あまり厳しさもないですよ、はっきり言って。そういった点についても、今後どうしていくのか。

そして今、私ね、我々の生活が5年とか6年とかってなってます。だいたいね。これも憶測でしょう。で、あと5年か6年ずっと、私らなんかもう年齢的にどうなってくるか分からないわけですから、お墓の中からもんだかんだ言うこともできませんからあれですが、言うならば、こういう問題についてももっと生活に関係する、今6号、相馬まで行くにね、いろんな許可を取っていかなくちゃいけないですよ。避難してるのに。これについても、

今後こういった工場をやるについても、汚泥を運ぶについても、どんななるか、やっぱりね。生活よりもそっちが優先になってくるんでしょ、今度。そうしたときに、我々は今度こちらから、いわきから相馬に行くときだって、ぐるっとまた福島のほう回ったり、不便を来さなくちゃいけないんですよ。そういった費用もどうすんのかとなりますと、まったく国も何も考えてない。今我々がこういうちょっとした用件で来ても、すぐ簡単に行くことはできないわけです。そういった現状を踏まえて、今後そういったことになった場合にどうするのか、よく具体的に皆さんに知らせて、そして納得いくような方法を私ほしてもらいたい。そういう形で答弁できればしていただきたいと、こう思います。

環境省：ありがとうございます。非常に重いお言葉、ご意見だったというように思います。本当にどうもありがとうございます。この中でお話ございましたように、中間貯蔵施設で将来こういうものができるのか、丁寧に説明していただきたいというお話がございました。正直申しまして、まだどういう絵姿になるかというのは、これは場所によっても違いますし、そういうものができるのか、どういうふうにしたら安全なのかということも、調査の中でやはり検討していかざるを得ないと思っております。

繰り返しになりますが、まだ将来こういうものがどこにできるというのは分かっておりません。それをお示しするために現地の調査をお願いしたいというのが、今日の説明会の趣旨でございます。従いまして、今ご指摘いただきました点につきましては、私どもも重々承知をしておりますし、そのご理解を得るためにも、あるいは今お話がございましたような、こういうものができるというものをお示しするためにも、なるべく早く調査に入らせていただいて、そういう議論を早くさせていただきたいというところが、今日の説明会の趣旨でございます。

それから、そのあと色々非常に厳しいご指摘をいただきました。例えば交通についても、いろんな土壌を運び込むのであれば、そういう生活道路、その運搬とも非常に競合するんじゃないかと、そういうお話もいただきました。まさにそういうご指摘もございますので、それは交通量調査でどういう運び方をしたらいいのか。あるいはどういうところで渋滞するのかということも併せて調査をさせていただきたいと。いずれにしましても、今非常に重いご指摘、ご意見いただきましたが、そういうものを1つ1つ中間貯蔵についてお示ししていくために、なるべく早く調査をさせていただきたいというのが趣旨でございます。

本当に重いご意見、私も非常に心に受け止めさせていただいて、今後、いろんな場面で丁寧に説明をさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

参加者：今、最終処分場の話までが出てきたわけですが、最終処分場が決定されないうちに中間貯蔵っていうことで作られるわけですか。私ね、東京電力、原発っていうものは当初は40年たったら廃炉にするって言うていたことが、40年超えてですか、こういった事故が起きたわけなんです。点検、点検ということで、点検をして、よく東京電力の方が私におっしゃっていましたが、この点検っちゃ何だって。自動車だって点検して、車検取ったら乗れんかって言ったのが東京電力の職員でした。オホホホって笑ってたけどね。

あとは、前回、皆さんにこの説明会の中でパンフレットA4版、見せていただきましたけども、何十年という間の中で、私のところ3キロですからね。近い部落だっということでも毎年お話し合わせていただきました。そこの中でもね、津波の心配から、水かぶったら駄目になんべから補填機器上に上げてくんねえかって。そんなこと起こるはずねえって。私、そんなとき言いましたよ、東電の職員に。んじやら、もし津波来てこんななつて水かぶったら、あんたさかのぼって懲戒免職だぞって。私、この場でお願いしたいくらいですよ。東京電力の職員が私たちの部落に来て話し合った人全部、全員、懲戒免職にしてください。

まずね、そんなことで、大変申し訳ないですけども、皆さんも官僚ですが、そういった関係の方で信じられる人いないんですよ。毎日テレビ報道でも汚染水また漏れましたって。前から漏れてるって私は思ってんです。前から、とっくから漏れてるって。また漏れたんでなくて、隠してみんなに言ってねえんだべって。ですから、また漏れたなんて言っても私驚かないです。ただ、そういった話を聞くたびに、ああ、帰りたくてもなかなかまだ帰りづらくなるなど。

そんな中の中の話の中に中間貯蔵という話が出てきてんですが、最終処分という、今、先ほどの方がおっしゃったように、うやむやの中でなくて、きちっとした説明をして。そして一番は、東電ばかりに任せないで私たちの明日からの生活が明確になるように、自分たちの考えで生きられるような、あんまり賠償という言葉は使いたくないんですけども、きちっとした指導を国としてしていただきたいなど。それ、一番に望んでますよ。それがないと、今こうやって生活してるうちでも、やっぱりみんな実は気弱になってんですよ、はっきり言うと。仮設にいても借り上げにいても。皆さん、逆だったらどう思います。

皆さん、出生地どこですか。どちらですか。私たちはあの日、一夜にして出て行けてうちを出されて、なんの説明もないまま放射能の一番ふり注ぐ福浪線へ、ほとんどがそうだったですね。そこを黙って出されたんですよ。うちの孫なんか甲狀腺、残ってますよ、喉に。まったくやってるのが、皆さん方、官僚がこうやって説明されてますけども、私

たちの心の奥底には何回裏切ればいいんだということで、また漏ってたなんつったって、本当に驚かないです。どうせまた漏ってたべって。以前から排水口にいっぱい漏ってましたよ、泡ガボガボ立てて。まあ、こんなことばかり言ったってあれですけども、国がしっかりとした主導の中で補償にしても、そういったことをきちっと見ていただきたいと思います。

まずは今まで何十年ってお世話になったことはお世話になったこと、助かったなということもございます。本当に土地がね、広大な土地、もとは塩田ですけども、そこがある人の1人の持ち物で、その周囲をみんなが買い占められて東京電力原発ができたわけなんですけども、福島県のちびっと、人口密接でないなんていうことで国が選ばれたんでしようけども、私たちはこういう、なんにもしてないのにうちを立ち退きをされることにもなっちゃった。やっぱりここを鑑みて検討いただいて、私たちの生活が、明日からの自分の生活できるような考えを持たれるように指導していただきたいなと。ぜひ進めていただきたいと思います。

この間の紙はただ書いたんじゃねえから。何十年という中の流れの中をまとめて書いただけです。まだ投げてないんなら、ここに訳でもう1回見てもらって、よく確認・検討していただきたいと思います。

環境省：ありがとうございます。本当に重いお言葉、重いご意見、ありがとうございます。もっと私どもも前面に出て、もっとしっかりやるべきだというお言葉だと思います。また、特に中間貯蔵を含め、除染につきましては、環境省、全面的に責任を持ってやっておるわけでございますので、そういう点でも十分皆さま方と、分かりやすく丁寧に説明をしながらやっていきたいと思っておりますので、どうもありがとうございます。そのほかの、色々過去のお話、あるいは今後のお話ございました、いずれにしましても、今の言葉、しっかりと受け止め持ち帰りまして、みんなで共有したいと思っております。どうもありがとうございました。

参加者：皆さんの今までのお話聞いて、私ももっともだと思いますが、まず今日はボーリング、要するに地質調査とかそういうことが第1点でありますよね。それにパンフレット、さもできるように、もうできてあるような説明だからみんなが頭、混乱しちゃって、それで今も色々なことが余計な話まで出てくるんだと思いますけども、まず私、思いますのは、私らは長塚っていう駅の向こうなんですけれども、まずボーリングやるところの地権者の同意、または隣地、土地を持ってる方たちね、地権者たちの許可っていうのはお取りにな

ったんでしょうか。それがまず1点。地権者と土地持つての方たちの許可を受けたのか。また、町、議会および町長さんの許可も取ったのか。まずそれが最初だと思うんですね。

それに伴って、なんぼ地権者がオッケーと言っても、今、先ほど反対された方もあるように、自分たち生まれ育った海あり、施設、15億もかけてなって、まだできあがんなかった野球場、剣道場、ソフトボール場とか色々ありますけども、それがみんな駄目になるということ踏まえると、色々な心が痛む話なんです。

それと同時に、私としては、諦めれば今度は賠償。環境省さんは東電とまた違う環境省さんでああいうと、施設を作る場合に、たった今7,000人いない双葉町に対して、各戸別に賠償というものがそこに発生するんでしょうか。それも聞きたいです。それでないと、ただほかの、私たち、子どもたちは隣近所の組でも、自分のごみは自分とこの集会所に投げなさいよって、これをずっと何十年も言ってきた、子どもにも駅前にごみ投げちゃ駄目だよって言ったのが、なんで福島県の遠くのほうから双葉町のごみ、のほうへ持ってこなきゃなんないのかっていう。小さな問題なんですけども、考えてみると、子どもに小さい人、隣組でそう言ったのに、これおかしいんでねえかと。自分のとこの出たごみは自分のとこに置くつうのが前提じゃないのかなってというのが、いつも心に思っていました。

それを、私としては反対ではないんです。なぜか。いや、反対してる人の前で言っただけ失礼かもしれませんが、これは福島県が良くなるためにはどっかが犠牲になって、そのごみを全部持ってこなければ、中間貯蔵を置いて持ってこなければならぬという、国で決めていると思うんですけども、それにはある程度従わなきゃなんないなとは思っております。だったら、私たちはそこを捨てて、いわきとか、今ここにいるこの勿来とかこういうところに、次の自分たちの後世に残す子ども、孫たちのために、双葉町にあった家そのものを、やっぱり建てて残したいというのが心の中にあります。どうかさっきの2点をお答えいただきたいと思います。

環境省：ありがとうございます。当然ボーリングなどやる場合には、そこで穴を掘りますから、地権者の同意というのは必要になります。順番を申し上げますと、まずどこでボーリングをやるかを決める必要がございます。そのために現地をずっと歩いてみて、そこで決めることになると思います。従いまして、まだ地権者の特定もできておりませんし、まだどこでボーリングをするかというのも決まっておりません。今後どう進めるかについては町のほうとご相談することになりますが、結論から申しますと、まだ地権者の同意というよりも、地権者の方の特定ができておりません。それが1つございます。

それと2つ目、施設を作る場合に、仮に、あくまで調査の説明会ですけど、その先の仮定というお話をさせていただきたいと思います。施設を作る場合に、各戸別、今、全員とおっしゃったと思いますけど、何か賠償と申しますか、補償と申しますか、そういうのはどうなのかというお話があったと思います。まだあくまで前提、まだそこまで話が行っておりませんが、まず調査をしないと範囲が決まらないというのはご理解いただきたいと思います。

で、仮に中間貯蔵施設を作るとなった場合、その用地が要るわけでございます。必要な施設を作るために用地が要ります。その用地につきましては、公共用地として国の損失補償基準というのを決めまして、それで国が購入することになります。これは賠償とは別でございます。ただ具体的な、どのような損失補償基準になるというのは、場所も決まっておりませんので現時点では申し上げることはできないと思いますが、基本的には中間貯蔵施設の用地につきましては国が損失補償基準を決めまして、購入するということになります。

その他はどうなのかというお話もあるかと思いますが、そこまではまだまだ仮定の話でございますので、現在はあくまで中間貯蔵施設について、そういう考え方をお話しすることしかできないのが現状でございます。

双葉町：町議会の了解はというのは、当然のごとく本日の説明会、あと午後の説明会の出た意見というのをすべてお聞きした上で、過去の4行政区の説明会の意見も総合的に判断して、町と議会とでよく相談しながら町長のほうで判断する形になります。ただ、そうは言いましても、町で判断したからといって、地権者さんの同意というのがあくまでも重要というか、当然のことでありまして、地権者さんの了解なしに進むことはないと考えております。

なお、補償ということに関してなんですけれども、当然、今、環境省さんおっしゃった通り詳しく定まってはないうことでありますが、町としての考えとしては、やはりわが町 55 キロ平方メートルという小さな町ということで、中間貯蔵施設の候補地および周辺地区だけでは、同じ町内でもそこに掛からない方々にとって迷惑施設を受け入れるということに対しての拒否反応というか、ストレスという部分は十分あるもんだと考えておりますので、町民全体に対する何らかの生活再建支援策などがない形での、なかなかその話というのは受けづらいもんだろうとは考えておりますが、その中身についても、そもそもまず調査をするのかどうかという局面の後に、もし国としてこういう絵姿で作りたいという話をしてきた際には、先ほど来、言ってます帰還の見通しの話、町民全体に対する生活支

援のパッケージの話、そういったものをすべて提示された中でないと、当然皆さまにも、仮設とか借り入れでお住まいの方も1年後までしか入居期限がはっきり示されていないとか、そういう細かいところでもご不満が生じているということは重々承知しておりますし、ある程度長いスパンでの見通しというものが立たないと、今後の生活再建の設計が、将来の設計ができないよということは、重々いろんな皆さまから厳しいご意見いただいているのは承知しておりますので、そういうものがない中で話を進めるということは、まず町としては考えておりませんので、その点はご了解いただきたいと思います。

参加者：さっき言うの忘れてしまったもんだから。ボーリングの話なんですけど、以前、原発ができる時点で、いっぱい何から、水をあと使うために東京電力さんでいっぱいボーリングをしました。その時点で、実は周囲の部落、だいたい井戸水が枯れ上がったんですね。全然出ないわけではないですけども、私の井戸だと3メートルぐらいたまっていた水が、1メートルちょっとぐらいに下がっちゃった。風呂なんかにあげちゃうとすぐカラカラとなった。あとは突き抜き井戸なんかは、田んぼにある突き抜き、そういったものがみんな干し上がりました。それで初めてみんな上水を使うようになったんですが、今現在の汚染水漏れ、逆にそれらに流れていくという、私らは、その地区に住んでる者としてはそうした心配もあるんです。

確かに試験ボーリングやないと調査ができないという面もあろうかとは思いますが、以前東京電力の方には、補償関係の方でしたけども、言ってくださいということで、伝えてくださいってことで申し上げてはおきましたが、そういったことが心配されます。

あとは、原子力交付金なんですけど、これは地元には実際に使われてなかったお金でしたね。私らは避難道を作ってくださいということで、県にも国にもお願いしてたんですが、今回の事故が起きて、実際にはやっぱりそういった、この避難道はできてませんでした。私は福島方面からということで空港方面にお願いしてたわけなんですけど、よそに、県内には使われてたんでしょうけども、今の復興資金と同じかな、あっちゃこっちゃ使われて地元では使われなかったという、そういった流れがあるようです。ですから私は中間貯蔵というよりも、処理を各行政区でやられたらどうなんかって、そう思いますけども。そういった考えも出てきますよということです。はい。

環境省：ボーリングのお話で、例えば掘り抜き井戸の水位が下がったとか枯れたとか、あるいはご自宅の水位が下がったというお話であります。今回の調査のボーリングとの関係はどうかというお話もあろうかと思いますが、ボーリングをして水を上げるわけでもござ

いません、水位を確認するのが主な狙いになります。そこで水を吸い上げたりすることは  
ございませんし、そんなに。どこでボーリングやるかってのも非常に大きな問題だと思  
います。現在のところ、候補地は比較的標高が高いところとっておりますし、そういう  
ことがないように、東京電力からも情報を仕入れないといけません、どんなそういう水  
位の低下があったのか、ないのかということもございしますが、今回あくまで調査で、試掘  
ということでございますので、内容としては水をくみ上げるというよりも水位の確認とい  
うことになります。従いまして、打ち抜き井戸の水が枯れるとか、あるいは他の井戸の水が  
低下するということはおそくはないと思っております。ただ、それは場所によって違う  
と思ひますし、そこは十分気をつけて調査に入りたいと思ひます。

参加者：汚染水が戻ってくんじゃないかという。

環境省：原子力発電所からの汚水が逆流して、今、地下水が汚染されてるというのが逆流  
して上のほうに来るんじゃないかということのご懸念がある、ほかのところにも。

参加者：今現在、突き抜き井戸が出てるところもあるそうです。ですから、水が充満  
してるわけですよ、地下水で。

環境省：で、逆流して上のほうでポット、今までの井戸で汚染水が出るんじゃないかとい  
うお話ですね。そういうのも、広域的な地下水の流れもありますし、大変申し訳ないで  
すが、私そこまで知見を持っておりませんので、お答えできないのが現状ですが、そう  
いうご懸念があたりだということも理解はできます。

それと、原子力交付金の話も私も十分存じてないんですが、私ども、中間貯蔵につ  
いてはやはり一元的に管理したいと思っておりますし、それと、なかなか適地というの  
がないというのが現状だと思っております。従いまして、まずは調査をさせていただ  
いて、それからご議論をさせていただきたいというように思っております。ありが  
とうございます。

参加者：新聞記事なんですけども、ひな壇にいる方はこういう方、新聞記事、見て  
ますか。こういう記事。そちらにいる方。あと後ろにいる方、こういう記事見て  
ますか。

司会：ちょっと説明していただけませんか。何日のどの新聞ですか。

参加者：これ、東京新聞の記事なんです。

司会：何月何日の。

参加者：いや、これは2012年の2月の28日。これをね、東京電力のほうでちゃんと守ってやれば、我々今こんなに苦労してみんなして議論してることはないんですよ。この新聞記事を見る限りは。この通りにやれば。今みんなこうやって集まって議論してるけども、このような議論すること、ほとんどないですよ。この新聞記事を見ると。東京電力がちゃんと、10日前に原子炉を止めてちゃんとやれば、こんなに騒ぐことはないんですよ。これ、役場のほうでこういう資料持ってますか。

司会：すみません、記事の内容を説明していただけますか。

参加者：いや、ちょっと。あとで返してもらいますから。あとやります。

司会：内容が分からないもので、皆さんちょっと。

参加者：これ、役場のほうでは確認してない。こういう新聞記事。

環境省：すみません、今のお手元に頂きました東京新聞の2012年2月28日火曜日、それと同じく東京新聞2012年2月26日日曜日の記事のお話でございます。

参加者：これ、まだ。

環境省：見出しは「巨大津波の記述削除、東北地方いつ起きてもおかしくない、東電など要求で修正。電力側、ご配慮を」という地震についてのお話だと思います。

参加者：そうですね、はい。この地震を感知して原子炉を止めなかった東京電力が、今、この最悪の事態になってるでしょ、みんな集まって協議してんです。中間貯蔵地の受け入れをするかしないか。私は前も来たときもいつも反対だったけども、私もさっき言ったように、その隣にまだ土地あります。だからそれは反対しますけども、ただ、これを10日前にちゃんと原子炉を止めれば、こんな大騒ぎすることなかったと思います。津波対策さえすれば。

それ、別に答えなくてもいいです。おそらく分かんないと思いますから。これ文科省ですから。

環境省：じゃ、こういう記事があったということを知っておいてくださいというご趣旨でよろしいですね。

130901 いわき会場（午前）

参加者：うん。

環境省：はい、分かりました。ありがとうございます。

参加者：そうした場合に、このような話すつことないんですよ。

環境省：すいません、日時だけ共有させてください。26 と。

参加者：これ、役場でも。

環境省：役場にもお渡しします。

参加者：それからこれ、みんなで広報で渡すから。